

知の拠点—

我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について

～新たな価値を生み出すキャンパス環境の創造・発展～

平成23年8月

今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議

# 目次

## はじめに

### 第1章 国立大学法人等施設の果たす役割

1. 国立大学法人等の使命・役割 . . . . . 3
2. 国立大学法人等施設の役割 . . . . . 3

### 第2章 国立大学法人等施設の現状と課題

1. 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の検証 . . . . . 5
  - (1) 重点的整備の状況
  - (2) システム改革の状況
  - (3) 施設整備による教育研究等への成果・効果
2. 国立大学法人等施設の現状と課題 . . . . . 15
  - (1) 老朽化の状況
  - (2) 狭隘化の状況
  - (3) 病院再生整備の状況
  - (4) 地球環境問題への対応
  - (5) 政策的な課題、社会的な要請への対応
  - (6) 財政上の課題
  - (7) 諸外国における大学施設の戦略的整備
3. 東日本大震災における建物等の被害と課題 . . . . . 25
  - (1) 被害の概要
  - (2) 課題

### 第3章 今後の国立大学法人等施設整備の在り方

1. 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿 . . . . . 28
  - (1) 教育機能の発展
  - (2) 研究機能の発展
  - (3) 産学官連携の強化
  - (4) 地域貢献の推進
  - (5) 国際化の推進
  - (6) 地球環境問題への貢献
  - (7) 魅力あるキャンパス環境の充実
2. 長期的視点に立った施設整備 . . . . . 32
3. 国及び国立大学法人等の連携・協力 . . . . . 33

## 第4章 今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な対応方策

1. 中長期的な視点に立った計画的・重点的な施設整備の推進	35
2. 計画的・重点的な施設整備の基本的な考え方	35
(1) 質的向上への戦略的整備　－Strategy	
(2) 地球環境に配慮した教育研究環境の実現　－Sustainability	
(3) 安全な教育研究環境の確保　－Safety	
3. 重点的な施設整備の内容	40
(1) 安全性・機能性に問題のある老朽施設等の改善	
(2) 高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保	
(3) 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の再生	
4. システム改革の推進	43
(1) 施設マネジメントの推進	
(2) 多様な財源を活用した施設整備の推進	
(3) 戦略的な施設マネジメントに必要な人材の育成	
5. 計画のフォローアップ	45

## 参考資料

1. 科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）（抜粋）	46
2. 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 （平成18年4月18日文部科学大臣決定）	47
3. 関連データ	49
4. 国立大学法人等施設整備を進めるにあたり配慮が必要な 主な答申・報告等	57
5. 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の成果・効果の検証について （アンケート調査）（抜粋）	68
6. 諸外国における高等教育機関の施設整備方策について	74
7. 国立大学法人等施設の整備に係る費用について（試算）	82

## 概要等

1. 概要	85
2. 附属資料	89

## はじめに

我が国の国立大学法人等（大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。以下同じ。）は、高等教育、学術研究の進展に対応し、様々な時代の要請に応えながら、社会の発展に寄与してきた。こうした国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学法人等の使命を果たすための基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を拓き、我が国を成長・発展へと導くものである。

このため文部科学省では、第2期科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）を受けて策定した「国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成13～17年度）及び第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）を受けて策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18～22年度）（以下、第2次5か年計画という。）に基づき、計画的・重点的に施設整備を支援してきた。

第2次5か年計画では、教育研究基盤施設の再生（老朽再生整備及び狭隘解消整備）や大学附属病院の再生整備を重点的に実施することで、安全・安心な教育研究環境が確保されるなど、一定の成果が現れつつある。また、施設マネジメント等のシステム改革に関しても、各法人において積極的な取組が進められ、教育研究の進展に大きな効果が現れ始めたところである。

しかしながら、国立大学法人等は、依然として耐震性に問題のある施設を含む膨大な量の施設の老朽化、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化、大学附属病院の医療環境の充実など早急に対応すべき様々な課題を抱えている。今後、各法人において一層の個性化・多様化が求められている中で、その施設の質的向上を図り、その価値を高めていくことが必要となるが、十分な対応ができていない状況にある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北や関東地方の国立大学法人等において、施設及び設備等の損壊やライフラインの途絶、電力供給力の減少等による教育研究活動への影響など、広範かつ深刻な被害が生じたところであり、総合的な防災対策の強化による教育・研究・診療活動の継続性確保の重要性が再認識されたところである。

これまでも本協力者会議は、国立大学法人等施設の整備充実に向けて様々な形で提言を行い、適時、国や国立大学法人等に対して必要な対応方策の実行を求めてきたが、平成22年度が第2次5か年計画の最終年度であることを踏まえ、平成21年8月には、同計画期間における取組状況を検証した上で、国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題や施設整備の在り方とともに、今後の中長期的な対応方策について検討し、「中間まとめ」として報告した。また、平成22年8月には、アンケート調査などによる第2次5か年計画の更なる検証や諸外国の状況調査の実施、「戦略的なキャンパスマスタープランの手引き」の作成などの検討を重ねるとともに、平成23年度以降の計画的・重点的な施設整備の方向性について具体的な内容を示し、「第二次中間まとめ」として報告した。

その後、「第二次中間まとめ」を対象として広く国民から意見募集を実施するとともに、東日本大震災における被害を踏まえた新たな課題を検討し、平成23年度から5か年間の重点的な施設整備目標を取りまとめ、この度、報告することとした。

本報告は、第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）に基づき、今後の施設整備の方向性を示すとともに、国及び国立大学法人等が今後の施設の整備充実に向けて一体的な取組を進めるための一助となることを意図している。

このため、国は、本報告に示した対応方策を着実に実行するとともに、各国立大学法人等においても、これらの対応方策を踏まえた主体的な取組を期待する。

そして何より、国立大学法人等をはじめとした各方面の関係者に対して施設整備の必要性が理解されるとともに、整備充実に向けた国民的な議論が喚起され、我が国の国立大学法人等施設の整備充実が図られることにより、国立大学法人等がその使命を十分に果たすことを切に願うものである。



帯広畜産大学



京都大学



東京大学



米国 カリフォルニア工科大学



米国 ワシントン大学



中国 華東政法学院

キャンパスは大学の顔—  
個性と魅力あふれるキャンパス環境は優れた研究者、学生を惹きつける

## 第1章 国立大学法人等施設の果たす役割

### 1. 国立大学法人等の使命・役割

地球規模の環境問題の深刻化、グローバル化に伴う国際競争の激化など我が国を取り巻く世界の情勢は目まぐるしく変化している。また、東日本大震災からの復興、再生の実現、少子高齢化や人口減少の進展等に伴う社会システムの変化など、我が国においては様々な課題が山積している。

天然資源の乏しい我が国が一層の発展を遂げ、国際社会に貢献していく上でも、その礎となるのは人づくりであり、教育である。教育の発展なくして我が国の持続的な発展はない。

加えて、我が国が持続的な成長・発展を遂げていくためには、イノベーションにつながる科学技術の振興を強力に推し進めるとともに、それらを基盤とする国際競争力を確実に培うことが不可欠であり、第4期科学技術基本計画などの実現に向けても、大学等が創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進を図ることは極めて重要である。また、地域貢献や産学官連携、国際協力等を通じて社会貢献を果たしていくことは、我が国が活力ある発展を続けていく上で欠くことができないものである。

大学等は、我が国の高等教育及び学術研究の根幹を支えるものであり、将来にわたる社会の発展の基盤の構築に寄与すべきものとして、国際的な魅力を発揮し、知の拠点としての役割を果たしていくことが期待されている。

その中でも、国立大学法人等は、創造性豊かな人材養成に寄与するとともに、独創的・先端的な学術研究を推進するなど我が国の高等教育と学術研究の中核を担ってきた。また、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供するとともに、生涯学習社会の実現や地域社会の活性化に貢献するなど、重要な役割を果たしてきた。

また、先般の東日本大震災では、学生や教職員、被災者や帰宅困難者に応急避難場所等の提供を行うとともに、被災者への救命救急医療において中心的役割を果たすなど、大学等による多方面にわたる支援が実施され、その地域に果たす役割の重要性が再認識された。今後も、各大学がそれぞれの特色を活かし、震災からの復興と活力ある日本の再生に向けた取組への参画が期待されている。

国立大学法人等の第2期中期目標期間が始まった現在も、国立大学法人等の使命は変わるものではなく、法人化のメリットを活かした機能の充実が一層期待されている。

### 2. 国立大学法人等施設の役割

国立大学法人等の施設は、このような国立大学法人等の使命を果たすための基盤を成すものであり、我が国の未来を担い「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育む場、イノベーションの創出へと導く独創的・先端的な学術研究を推進する場として、知的創造活動や知的資産を継承し活性化させるための適切な環境を整える必要がある。

国立大学法人等のキャンパスは、多様な人々が集い、交流を育む場でもあることから、人間性、文化性に配慮したゆとりと潤いのあるキャンパス環境の形成は欠かせないものである。また、災害発生時においては、学生や教職員だけでなく、地域住民や患者の生命を守る場となるものであり、必要な機能を適切に確保する必要がある。

このように、国立大学法人等の施設は、高度化・多様化している教育研究活動の展

開を図っていく上で極めて重要な役割を担っているだけでなく、産学官連携や研究交流の促進、国際化の推進、生涯学習社会の実現、社会貢献等を果たしていく上での礎である。また、社会の中核を担う高度な人材の養成や、国内外の優れた学生・研究者を惹きつけるためにも、今後更に魅力ある教育研究環境を構築していくことが必要である。

これらの役割にふさわしい、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な施設の整備充実を図っていくことは、我が国の成長・発展に不可欠なものである。